

### ① ホームページにおける情報収集・提供

- ・エココミュニティ会議の活動報告や学校や地域での環境活動だけでなく、生活・文化・歴史について学べる環境学習施設の紹介等、地域の取り組みと関わりのある情報を提供します。
- ・西宮市にある森林や湿原、河川、草地、農地、池沼、海浜等の様々な生態系において、自然調査等で生息が確認された動植物の情報を提供します。
- ・生物情報とあわせて、市の地形や食物連鎖の関係等、生物多様性の繋がりが分かるような情報を提供します。

### (13) 広域行政に対応した生物多様性施策の展開

大阪湾や大阪平野、六甲山系と複数の市域をまたぐ生態系において、国や兵庫県、近隣市がそれぞれに作成している計画等との整合性を図りながら、より広域的・体系的な施策展開を図るための定期的な情報共有を行います。

## 第2節 生態系ごとの行動計画

### 1. まちの行動計画

#### 重点施策

### (1) 学校園・保育所ビオトープの設置及び推進

ビオトープは、保育所や小学校等を中心に設置が進められており、市街地における貴重な水辺の生態を確保する役割を担っており、環境学習のフィールドとして活用することができます。このような取り組みを発展的に進めていくために、ビオトープ整備、設置マニュアルを作成します。また、ビオトープを継続的に維持・管理するためにビオトープを支える仕組みを構築します。



ビオトープ



ビオトープでの環境学習

### ① ビオトープ整備マニュアルの作成

- ・既に設置されている学校園・保育所のビオトープ調査を実施し、その結果に基づき、ビオトープの状況、利用形態、周辺環境等を把握します。
- ・専門家等から意見を聴取し、ビオトープの管理についての基本方針を定めます。
- ・調査結果に基づき、整備方法、利用方法を踏まえた整備マニュアルを作成します。

### ② ビオトープ設置マニュアルの作成

- ・現在、市内では多くのビオトープが設置されていますが、ほとんどは、池を中心としたビオトープです。しかし、ビオトープには、その他にも森林を主体としたものや草原を主体としたものなどが存在し、それぞれに特徴があります。そうした特徴を踏まえ、利用形態（環境学習）との関係も考慮した上で、様々な種類のビオトープを紹介したビオトープ設置マニュアルを作成します。

### ③ 活用に関する仕組みの構築

- ・市内の学校園・保育所では、多くのビオトープが設置されていますが、整備及び活用との連携が図られていない状況にあります。そうした状況を回避するために、エココミュニティ会議等の地域団体や学校と地域との連携等によるバックアップ体制を構築していきます。

### (2) 市民参画による生物多様性に配慮した公園づくり

市内には多くの公園があり、大人から子どもまでの幅広い世代が自然に親しむ貴重なエリアとなっています。公園をより自然豊かな親しみのあるものにするために、市民参画により生物多様性の保全と向上を図ります。

### ① 公園の整備・利活用に関する方針の作成

- ・市内の中で重要な緑地を担っている公園のうち、自然豊かな公園（広田山公園、平尻公園等）を選定し、市民参加により自然調査を実施します。
- ・公園の生物多様性保全をどのように図り、周辺住民にとって憩いの場となる方法を考えるために、専門家や地域住民、関係団体による検討委員会を設置し、協議します。
- ・検討委員会において、公園の整備や利活用についての方針を定めます。
- ・検討結果を情報発信し、街中の小さな公園でも、地域住民とともに生物多様性の保全と向上に取り組みます。

#### その他の施策

### (3) 社寺林における生物多様性の保全

市内に点在する社寺林は、県天然記念物、市天然記念物、市景観樹林等に指定しているものがあり、優れた自然環境に加えて、歴史的・景観的な側面からも重要な役割を担っています。しかし、現在では閉鎖的な空間になっているところが多く、こうした状況を改善するため、自然環境や景観、歴史等の複数の観点から、利活用を含めた整備マニュアルを作成します。

## ① 社寺林整備マニュアルの作成

- ・西宮市内の社寺林の中で、生態系レッドデータブックや市景観樹林等に指定されている箇所を中心に、自然調査を実施します。
- ・調査結果に基づいて、樹木や樹林の状況、利用形態、周辺環境等の様々な要因を考慮した上で、社寺林の種類を複数に分類します。
- ・専門家等から情報収集を行い、分類ごとに調査結果、整備計画、利用計画、課題等を踏まえた整備マニュアルを作成します。

**(4) 混ぜ垣の推進**

混ぜ垣の設置は、季節ごとに色とりどりの景観やそれらに寄ってくる昆虫や鳥等を観察することができ、身近な自然を考える機会の創出に繋がります。そのため、混ぜ垣を推進するための普及啓発を進め、市街地における生物の多様性を図ります。

## ① 混ぜ垣による市民への普及啓発活動

- ・市役所周辺施設や、北山緑化植物園等において、混ぜ垣見本園の設置を検討します。

## ② 公園における混ぜ垣等の設置

- ・混ぜ垣の設置や、様々な樹種を植栽することにより、公園における生物の多様性を図ります。

## ③ 生垣助成制度の推進

- ・生垣助成制度を今後も継続して行い、パンフレット等に混ぜ垣を紹介するなど、普及啓発に努めます。

## ④ 地域産苗木の提供

- ・甲山自然環境センターなどにおいて、地域産苗木を生産し、フラワーフェスティバルなどのイベントで市民へ配布します。
- ・提供した苗木の植え付けや管理を継続して行い、子どもたちの環境学習の教材として活用できるよう植え付け指導のボランティア育成を行います。

**(5) 屋上緑化、壁面緑化（混ぜ）の推進**

生物多様性の危機の1つとしてあげられる地球温暖化を防止するために、各地で取り組みが進められている屋上緑化や壁面緑化を推進します。また、様々な植物をとり入れたグリーンカーテンの普及啓発も行います。

## ① 屋上緑化や壁面緑化による市民への普及啓発活動

- ・市役所本庁舎において、屋上緑化、壁面緑化の見本を設置します。

## ② 屋上緑化・壁面緑化の助成制度の推進

- ・屋上緑化・壁面緑化の助成制度を今後も継続して行い、パンフレットなどに様々な植物をとり入れたグリーンカーテンを紹介するなど、普及啓発に努めます。

## ③ 植物の種の配布

- ・フラワーフェスティバルなどのイベントで、植物の種を市民へ配布します。

**(6) 家庭の庭やベランダにおける生物多様性の保全**

市内における生物多様性の保全と持続可能な利用を推進するためには、山間部や河川、池沼、海等における自然環境を保全するだけでなく、生物多様性の重要性を意識し、実践へと結びつけるための市民の意識改革が必要です。そのためには、人と関わりのある自然環境を保全していくことが重要となるため、家庭の庭やベランダなど市街地における自然環境を保全し、身近に自然を感じてもらえる機会を創出します。

## ① 啓発パンフレットの作成及び設置

- ・家庭の庭やベランダにおける生物の多様性を確保するため、蝶等の昆虫を呼び寄せる植物や四季によって色とりどりの花が咲く植物を紹介した市民啓発用パンフレットを作成します。啓発用パンフレットには、特定外来生物など他の植物に悪影響を及ぼす植物等も紹介し、外来種対策に向けた取り組みもあわせて行います。
- ・作成した啓発パンフレットを公共施設や量販店等に設置し、普及啓発に努めます。

**(7) 大学や企業の敷地における生物多様性の向上**

市内には、まとまった緑地を有する大学や企業が複数存在し、市街地における重要な緑地となっているため、それぞれにおいて生物多様性の方針を定めることが望まれます。したがって、大学や企業が独自の方針を定めることを推進するため、自然調査等を支援し、策定の手引きを作成する体制を整えます。

## ① 自然調査等の支援

- ・生物多様性の方針を定めるには、自然調査等による現状把握が必要となるため、自然調査の実施や斡旋等を行います。

## ② 方針作成のための手引きの作成

- ・大学や企業が生物多様性の方針を策定するための手引きを生物多様性推進部会において、検討・作成します。

**(8) 学校園を活用したトンボなどの生息環境の保全**

学校のプールは、ため池等が減少している都市部において、貴重な水辺環境の1つとなっており、西宮市における水辺ネットワークの重要な要素になっています。また、子どもたちが利用する夏季シーズン以外は、トンボなどの水生生物の生息地ともなっているため、平地から山地までの川や池、沼、水田、湿地等の様々な水辺にすみわけを行っているトンボを育成・調査することで、水辺環境を学び、生物多様性の保全へと繋がります。

## ① トンボの育成及び調査

- ・対象学年、対象小学校を選定します。
- ・小学校のカリキュラムとの整合性を図ります。
- ・ヤゴの調査（プールからの引き上げ）を行います。